

(別 添)

資料 1	考えられる選択肢（イメージ）・・・・・・・・・・	14
参考 1	年間行事計画の例・・・・・・・・・・	15
参考 2	時間割のイメージ・・・・・・・・・・	17
参考 3	休業日の定めを弾力化した学校管理規則の例・・・・・・・・	22
資料 2	短時間または長時間の授業時間の設定に際しての留意点 及び考えられる学習活動例・・・・・・・・・・	27
資料 3	小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に 関する検討会議協力者名簿・・・・・・・・・・	29

考えられる選択肢(イメージ)

資料1

- 今後、各小学校において、中学年及び高学年でそれぞれ年間35単位時間増となる授業時数を確保しながら時間割を編成していくに当たり、取り得る選択肢としては以下のような例が考えられる。
- 各学校においては、児童や学校、地域の実態を踏まえながら児童の学びの質の向上や教職員の活躍につながる年間計画や時間割編成の最適な在り方を検討することが求められる。
- 時間割の検討は、①カリキュラム・マネジメントの中で、児童の学びの質の向上に貢献する時間割編成、②児童や学校、地域の実態を踏まえ、弾力性と恒常性のバランスのとれた時間割編成、という双方の観点を踏まえて行うことが求められる。

考えられる選択肢		考え方	実施の前提として必要となる条件整備等	各学校の時間割編成を支える取組
【案1】 年間授業日数を増加させて時間割を編成	○年間の授業日数を増加することによって、年間35単位時間分を確保。 具体的には、例えば1日6コマを6日間実施すること、又は一日4コマを9日間実施することなどによって対応できる。これらの日数を、長期休業期間の調整や土曜日の授業実施等によって確保することが考えられる。	児童の毎日や毎週の生活や学習のリズムを変えることなく、45分を標準としたこれまでと同じ時間配分を維持することができる。ただし、休業日における児童の多様な学習機会はその分制約を受けることとなる。また、授業週数が増える場合には、週の教科等の時間割はこれまでより変則的になることもある。	・長期休業期間の調整や土曜日の授業実施に、地域や家庭の理解を得られること。 ・長期休業期間における児童の多様な学びの機会が確保できること。 ・休業日の調整などを、教育委員会が主導して行う体制があること(地域によっては、中学校の休業日の調整なども必要となる)。	・学校管理規則の見直し(参考3) ・年間行事計画の在り方の検討(参考1) ・関連の行事(スポーツ、社会教育団体等)との調整 ・空調などの設備や給食の確保 ・教員の代休などサービス管理の調整 ・教育センターの研修日程の見直しなど
【案2】 週当たりの授業時数を増加させて時間割を編成	【案2-1】 ○週の時間割の中に、短時間や長時間等の授業を複数位置づけることにより、年間35単位時間分を確保。 具体的には、例えば一回15分の短時間の授業を週3回位置付けることや、45分授業のコマと組み合わせた60分の長時間の授業を週3回位置付けること、短時間や長時間、30分の授業などを柔軟に組み合わせて週あたり45分を確保していくことなどが考えられる。	45分に加えて、15分や30分、60分など、学習内容や児童の実態等に応じた柔軟な授業時間の設定が可能となる。休業日における児童の多様な学習機会や、児童の補習や主体的な学習活動、校内会議や研修等に充てられているコマを維持することができる。ただし、弾力的な授業時間を念頭に、学習規律の確立や教育内容の計画的な実施がより求められる。	・学習規律が確立されており、弾力的な時間割の設定に対応できる児童の集中力、持続力等があること。 ・すでに朝学習や昼学習が行われている帯時間の活用について、学校全体の取り組みの調整が可能であること。 ・学校全体での授業時数の管理体制が整っていること。 ・短時間や長時間等の授業に対応した授業準備や教材開発、指導体制の確保等が可能であること。	・各学校の年間計画や時間割編成を支える取組。(参考2-1、2-2) ・15分のコマ(15分、60(45+15)分)を活用した指導計画の在り方の検討 ・教務支援、校務支援に関するシステムの整備 など
	【案2-2】 ○週の時間割に、45分授業のコマを週一つ増やして、年間35単位時間分を確保。	児童の毎日や毎週の生活や学習のリズムを変えることなく、45分を標準としたこれまでと同じ時間配分を維持することができる。 休業日における児童の多様な学習機会を維持できる。ただし、これまで児童の補習や主体的な学習活動、校内会議や研修等に充てられているコマは維持できなくなる。	・児童の補習や主体的な学習活動、校内会議や研修等に充てられている時間を維持できなくなるため、これらの活動の調整が可能であること。 ・毎日6コマの授業に対応できる児童の集中力、持続力等に問題がないこと。 ・在校時間の延長について、放課後の地域活動などとの調整が可能であること。	
【案3】 年間授業日数の増と週当たり授業時数の増を組み合わせて時間割を編成	○年間の授業日数の見直しと、週当たり授業時数の増を組み合わせ、年間35単位時間分を確保。 具体的には、例えば、一回15分の短時間の授業又は60分の長時間の授業を週2回設定して23単位時間分を確保し、加えて、年間授業日数の増により12単位時間分(一日6コマであれば2日、4コマであれば3日)確保することなどが考えられる。このほか、短時間の授業を週1回実施してその他は年間授業日数の増により対応するなど、児童や学校、地域の実態に応じた組合せが考えられる。	児童の日々の生活や学習のリズムの維持と、学習内容や児童の実態等に応じた授業時間の設定を柔軟に組み合わせ、時間割の弾力性と恒常性のバランスを図りながら実施することができる。 授業日数の調整や、短時間や長時間の授業設定に必要な様々な条件整備についての検討が、他案と比べれば比較的行いやすい。	①及び②-1と同様であるが、調整にかかる日数や弾力的な授業時間を設定する授業の数が少ないため、比較的検討が行いやすい。ただし、時数の管理体制はよりしっかりと確立していく必要がある。	・案1、案2に同じ(参考2-3)

【案1の場合の例】※夏期休業期間42日間(うち平日29日間)、冬期休業期間14日間の地域(うち平日8日間)

(増加させる日数)→長期休業5日間:28コマ(週時程分) 土曜授業(8コマ(4コマ×2日) 本事例の場合:年間授業日数 199日⇒206日

平成 28 年度 年間行事計画		〇〇市立B小学校																										
		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月				
日	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事		
1	金	学年始め休業～6日 着任式 新年度準備 学年会 引継ぎ	日		水	朝の運動② 救命法講習(4校時)	金	不審者対応訓練 コマサボ①	月		1	木	始業式 給食なし4校時	土		火		木	中学体験(6年中学訪問)	1	日	元日	水	学校評議員会③ 初任研4校時 朝運⑥	水	たてわり⑩(ありがとうの会) 委員会活動⑩(5・6年6校時) 生特⑩		
2	土		月	1年生を迎える会 全校通達 家庭訪問④	木	眼科検診2・4・6年+抽	土		火	市内水泳大会	2	金	登校指導②-1 平日日課 給食開始	日		水	授業研究会①	金		2	月		木	中学入学説明会	木			
3	日		火	憲法記念日	金	学カテスト2～5年	日		水	水泳大会予備日	3	土		月	委員会活動⑥ 成績一覽・所見最終提出	木	文化の日	土		3	火		金	コマサボ② 初任研⑦(まとめ)	金	6年生を送る会 保護者会		
4	月	企画運営委員会 研究推進委員会	水	みどりの日	土		月	委員会活動④ 生徒指導特別支援部会④	木		4	日		火	通知表提出	金		日		4	水		土		土		土	
5	火	職員会議 研究日①	木	こどもの日	日		火	P.T.A代表委員会	金		5	月	登校指導②-2委員会活動⑤ 生徒指導特別支援部会⑤	水	読書⑥	土		月	委員会活動⑥ たてわり⑦ 生徒指導特別支援部会⑥	5	木		日		日		日	
6	水	入学式準備① 生徒指導特別支援部会①	金	1・4年生交通安全教室	月	委員会活動③ スポーツテスト 期前～17日 生徒指導特別支援 部会③ 陸上応援	水	5年林間学校① 読書④	土		6	火		木	集金日 生徒指導特別支援部会⑥	日		火		6	金	出合いの会 給食なし4校時	月	委員会活動⑩ 生徒指導特別支援部会⑩	月	6年変則5校時日課		
7	木	着任式 始業式 3校時日課 入学式準備②	土		火		木	5年林間学校② B校長会	日		7	水	6年修学旅行① 読書⑤	金		月	委員会活動⑦ 生徒指導特別支援部会⑦	水	研究授業② B校長会	7	土		火		火	6年変則5校時日課		
8	金	入学式	日		水	定例研 4校時 B校長 会 4年自然教室①	金	5年林間学校③	月		8	木	6年修学旅行②	土	中学文化祭 幼稚園運動会 (幼稚園運動会 校庭使用)	火		木	P.T.A代表委員会	8	日		水	たてわり⑨	水	読書⑩ 全学年4校時日課		
9	土		月	委員会活動② こころの劇場6年 生特部会②(エビメン講習)	木	4年自然教室②	土		火		9	金		日	(幼稚園運動会 予備日 校庭 使用)	水	ブロック定例研 B校長 会 5校時日課	金		9	月	成人の日	木	P.T.A代表委員会	木	全学年4校時日課 6年成績査定		
10	日		火	蟻虫検査回収日(1年)	金	市内陸上大会	日		水		10	土		月	体育の日(幼稚園運動会 予 備日 校庭使用)	木		土		10	火	平常日課・給食開始 身測 登指③-1 委員会活動⑨ 4年5校時	金		金	防災教育の日 朝会② 全学年6校時 引渡渡し訓練		
11	月	登指①-1 給食開始・平 平日課(2～6年) 中学 入学式 身測2～6年	水	B校長会 朝の運動①	土	中学体育祭	月	教育相談週間② ～15日(金)	木	山の日	11	日		火	P.T.A代表委員会	金	就学時健診3校時(初任研 ⑤)	日		11	水	読書⑩ 定例研4校時日課 B校長会 登③-2	土	建国記念の日	土			
12	火	登校指導①-2 身測1年 幼稚園入園式	木		日		火	学校訪問 4校時日課	金		12	月	クラブ④	水	定例研(公開) 朝の運 動④ 4校時日課 B校長会	土		月		12	木	クラブ⑧ 教育相談週間～16日(金)	日		日		日	
13	水	給食① 委員会活動①(5・6年 6校時日課) 研究② 視力4・ 6年	金	尿検査回収日 内科検診1年	月	クラブ活動② 評価検討委員会	水	たてわり③ 登校指導5年 個人面談① 変則5校時	土		13	火	学習参観・保護者会	木		日		火		13	金	避難訓練③(休憩時) 研究日⑫	月	クラブ⑩	月	1～5年4校時日課 卒予行 6年平日課 成績査定1～5年		
14	木	1年給食開始	土		火	校内研修① 陸上大会予備日	木	個人面談② 変則5校時	日		14	水	定例研 朝の運動③ B校長会	金	初任研③	月	クラブ⑦	水	たてわり⑧ 研究日⑪	14	土		火	新入生保護者説明会	火	平常日課 (市内公立中卒業式)		
15	金		日		水	県民の日	金	個人面談③ 変則5校時	月		15	木		土		火		木		15	日		水	読書⑨ 研究日⑭	水	6年通知表提出 1～5年 成績提出 幼稚園卒園式 読⑪		
16	土		月		木	校内研修② 陸上大会予備日②	土		火		16	金	水泳学習終了	日		水	児童集会 研究日⑧	金	初任研⑥	16	月	クラブ⑨(クラブ発表 会・3年クラブ見学)	木	6年社会科見学	木	卒業式準備 変則5校時		
17	日		火	内科検診2・3年	金	陸上大会予備日 初任研②	日		水		17	土		月	クラブ⑤	木	市内音楽会	土		17	火		金		金	卒業証書授与式 1～5年通知表提出		
18	月	全学年5校時日課 学習参観・保護者会 P.T.A 会	水	児童集会	土		月	海の日	木		18	日		火	避難訓練②(消火・煙脱 出)子ども作品展(～20)	日		日		18	水	朝の運動⑤ 研究日⑬	土		土		土	
19	火	全国学力学習状況調査(6年) 視力・聴力1・2年 教育相談週間①～28日(金)	木	P.T.A代表委員会	日		火	全学年4校時日課 給食終了 個人面談④(1～5年) 修学旅行保護者説明会	金		19	月	敬老	月		火	個人面談①5校時日課	月		19	木		日		日		日	
20	水	避難訓練①(経路確認) 読① B校長会	金		月	プール清掃	水	終業式 児童(水泳)大掃除4校 時 職員会議 給食なし4	土		20	火		火		火	個人面談②5校時日課	金	学習参観・保護者会	月	職員会議	月		月	春分の日			
21	木	歯科検診2・4・6年	土	運動会	火	プール開き	木	夏季休業～8/31 夏季補習① 個人面談④(6年)	日		21	水	たてわり④ 研究日⑤	金		月	研究日⑨	水	個人面談③5校時日課 読⑦ 給食終了 職員会 議	21	土		火		火	平常日課		
22	金	心電図検査1・4年 初任研①	日	運動会予備日	水	たてわり② 職員X線検 査 耳鼻科検診1・3・5年	金	夏季補習②	日		22	月	秋分の日	火	給食なし4 学校公開日②学習参 観・保護者会 学校評議員会②	火		木	冬休みを迎える会 給食なし4校時 大掃除4校時	22	日		水	たてわり⑩1～5年 研究日⑮(まとめ)	水	読書⑫ 給食終了		
23	土		月	職員休業日	木	①学習参観・保護者会 5年林間学校説明会 学校評議員会①	土	個人面談 (教育相談 (未終了者のみ))	日		23	火		火		水	勤労感謝の日	金	天皇誕生日	23	月	職員会議	木		木		木	給食なし4校時 大掃除4校時 職員会議
24	日		火	給食なし(弁当持参) たてわりランチタイム	金	研究日③	日		月		24	土		土		土		土		24	火		金		金	修了式 全学年3校時日課		
25	月	職員会議 クラブ① 視力・聴力3・5年	水	尿・蟻虫検査予備日 読 ② 歯科検診1・3・5年	土		月	夏季補習③	木		25	日		火	職員会議	金	音楽集会・学習参観・保 護者会	日		25	水	授業研究会③	土	学校公開日③ 親子清掃(5校時)	土	学年末休業～31日		
26	火	家庭訪問① 4校時日課 6年5校時日課	木	職員会議	日		火	夏季補習④	金	職員会議 職員作業日 研究日④	26	月	職員会議	水	児童集会(読書) 研究日⑦	土	地区別音楽会	月		26	木		日		日		日	
27	水	家庭訪問②4校時日課6年5校時 たてわり①(備合わせ) 4年自然教室打合せ15:30	金	内科検診4・5・6年	月	職員会議 クラブ③	水	夏季補習⑤	土		27	火	前期末4校時日課	木		日		火		27	金		月		月		月	
28	木	家庭訪問③ 4校時日課 6年5校時日課	土		火	モアレ検診5年	木		日	市総合防災訓練	28	水	児童集会 前期末4校時日課	金	初任研④	月	職員会議	水		28	土		火		火		火	
29	金	昭和の日	日		水	読書③	金	教育課程研究協議会	月		29	木	前期末4校時日課 成績査定	土		火		木		29	日		水		水		水	
30	土		月		木		土		火		30	金	前期末4校時日	日		水	たてわり⑥ 研究日⑩	金		30	月		木		木	中学離任式		
31	日		火	色覚(希望者)2年	日		日	ふるさと祭り	水		31	月	クラブ⑥	土		土		土		31	火		金		金	離・退任式 教室移動(5年)		
未定				5年宿泊下見		6年宿泊下見				定例研(部会別)		未定	校外学習(3年)		校外学習(1年・2年) 音楽鑑賞教室		就学時検診 すこやか検診5年		校外学習(4年)				校外学習(3年)					

土曜授業(既存のオープンスクールで実施)
(2日間(学期に1回))
※振り替えは、夏・冬・春休業日で取得

夏季休業日の縮減
(5日間程度)

学校公開日③
親子清掃(5校時)

【案1の場合の例】※夏期休業期間30日間(うち平日20日間)、冬期休業期間23日間の地域(うち平日12日間)
(増加させる日数)→長期休業5日間:28コマ(週時程分) 土曜授業(8コマ(4コマ×2日) 本事例の場合:年間授業日数 199日⇒206日

平成 28 年度 年間行事計画

△△市立C小学校

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 金 入学受付9:00~二計測(1年)	1 日	1 水 全校朝会	1 金 プール開き(6年)(4年 現地学習)(水道・下水道)	1 月	1 水 全校朝会(司会4年)	1 土 学校公開 異学年交流フェスタ	1 金 全校朝会	1 水 全校朝会	1 日 元日	1 水 全校朝会(司会1年)	1 水
2 土	2 月 全校朝会 ALT①、クラブ①	2 木 異学年交流遊び①	2 土 学校プール開放①	2 火	2 金 避難訓練②	2 日 土曜授業(既存のオープンスクールで実施)(2日) ※振り替えは、夏・冬・春休業日で取得	2 土 ALT⑦(4年現地学習)	2 金	2 月 休日	2 木 異学年交流遊び⑥	2 木 6年生を送る会
3 日	3 火 憲法記念日	3 金 歯科検診、ALT②	3 日 開校記念日 学校プール開放②	3 水	3 土	3 日	3 土	3 土	3 火 休日	3 金	3 金 懇談(1・3・5年)
4 月	4 水 みどりの日	4 土 (予備日③)	4 月 クラブ⑤	4 木	4 日	4 日	4 日	4 日	4 水	4 土	4 土
5 火	5 木 こどもの日	5 日	5 火	5 金	5 月 5日 ALT⑤、クラブ⑥ 大学生ボランティア(~9日)	5 土 特別支援学級の全市運動会	5 土	5 土	5 木	5 日	5 日
6 水	6 金 着任式/始業式/入学式	6 月 避難訓練①	6 月 クラブ③(3年 現地学習)	6 水 (1年 動物園見学)	6 火	6 木 異学年交流遊び④	6 日	6 火	6 金	6 月 ALT⑩	6 月 懇談(2・4・6年)
7 木 (中学校入学式)	7 土	7 火 内科検診(1・3・6年) 12:45~	7 木 参観・懇談(1・3・6年)	7 日	7 水 (4年 現地学習)	7 金 (特別支援学級の全市運動会 予備日)	7 月 クラブ⑧	7 水	7 土	7 火 一日入学	7 火
8 金 二計測(2~6学年)	8 日	8 水 合同集団下校訓練	8 金 異学年交流遊び② 参観・懇談(2・4・5年特別支援学級)	8 月	8 木	8 土	8 火	8 木	8 日	8 水	8 水
9 土	9 月 クラブ② 結核問診票配付	9 木 参観・懇談(1・2・3年)	9 土 学校プール開放③	9 火	9 金 5年 美術館出前授業	9 日	9 水	9 金	9 月 成人の日	9 木	9 木 花活動(種補え)
10 日	10 火 植栽活動	10 金 参観・懇談(4・5・6年特別支援学級)	10 日 学校プール開放④	10 水	10 土	10 月 体育の日	10 木	10 土	10 火	10 金	10 金 スキー学習(3~6年)
11 月 委員会①	11 水 集団下校訓練① 学校関係者評議会	11 土	11 月 委員会⑦	11 木	11 日	11 火	11 金	11 日	11 水	11 土	11 土 建国記念の日
12 火 学力検査(2~6年) 1年生給食開始	12 木 植栽活動 原簿(1次) 眼科検診(1・4年) PTA全校委員会	12 日	12 火 1年 動物園見学予備日 スポーツテスト(5年)① スカールズン実行委員会	12 金	12 月 委員会⑨ 心臓健診(1年)(9:30~11:00)	12 土	12 日	12 月 委員会⑪	12 木	12 日	12 日
13 水 交通安全教室	13 金 結核問診票回収	13 月 委員会⑤	13 水 4年 科学館見学 スポーツテスト(5年)②	13 土	13 火	13 木 (4年 消防士来校)	13 日	13 火	13 金	13 月 委員会⑬	13 月
14 木 視力検査(1・3・6年)	14 土	14 火 市研究集会(4時間授業)	14 木 6年 修学旅行	14 日	14 水	14 金 児童係会①	14 月 クラブ⑨(最終)	14 水	14 土	14 火	14 火
15 金 参観(5校時)懇談/PTA総会 教育活動説明会	15 日	15 水 異学年交流給食①	15 金 3年 現地学習市内 6年 修学旅行	15 月	15 土	15 日	15 火	15 木	15 日	15 水	15 水
16 土	16 月 委員会③ 運動器検診問診票配付(~20日)	16 木	16 土 学校プール開放⑤	16 日	16 火	16 木	16 日	16 土	16 月 (中学校始業式)	16 木	16 木 6年:通知表配付
17 日	17 火 研究日	17 金 異学年交流遠足	17 日 学校プール開放⑥	17 水	17 土	17 日	17 火	17 土	17 月 (中学校始業式)	17 木	17 金 異学年交流給食③ 異学年交流お別れ会 (中学校卒業式)
18 月 クラブ説明会(朝) 家庭訪問①(4時間)	18 水	18 土	18 日	18 月	18 火	18 木	18 日	18 土	18 月	18 木	18 土
19 火 全国学力学習状況調査(6年) 家庭訪問②(5時間)	19 木	19 土	19 日	19 月	19 火	19 木	19 日	19 土	19 月	19 木	19 日
20 水 家庭訪問③(5時間)	20 金	20 土	20 日	20 月	20 火	20 木	20 日	20 土	20 月	20 木	20 日
21 木 複刀(2・4・5年特別支援学級) 家庭訪問④(5時間) 戸外清掃(中休み)予定	21 土	21 日	21 月	21 火	21 木	21 日	21 土	21 月	21 木	21 日	21 火
22 金 聴力検査(1・2・4年) 家庭訪問⑤(5時間)	22 日	22 水	22 月	22 火	22 木	22 日	22 土	22 月	22 木	22 日	22 火
23 土	23 月 委員会④	23 水	23 日	23 月	23 火	23 木	23 日	23 土	23 月	23 木	23 日
24 日	24 火 研究日	24 金 異学年交流遠足予備	24 日 学校プール開放⑧	24 月	24 火	24 木	24 日	24 土	24 月	24 木	24 日
25 月 委員会② 戸外清掃(予備日)	25 水	25 土	25 日	25 月	25 火	25 木	25 日	25 土	25 月	25 木	25 日
26 火 PTA役員会	26 木	26 土	26 日	26 月	26 火	26 木	26 日	26 土	26 月	26 木	26 日
27 水	27 金	27 土	27 日	27 月	27 火	27 木	27 日	27 土	27 月	27 木	27 日
28 木 1年生を迎える会 耳鼻科検診(1・4年)	28 土	28 日	28 月	28 火	28 木	28 日	28 土	28 月	28 木	28 日	28 火
29 金 昭和の日	29 日	29 水	29 日	29 月	29 火	29 木	29 日	29 土	29 月	29 木	29 日
30 土	30 月	30 水	30 日	30 月	30 火	30 木	30 日	30 土	30 月	30 木	30 日
31 火	31 日	31 水	31 日	31 月	31 火	31 木	31 日	31 土	31 月	31 木	31 日

夏季休業日の縮減(5日間程度)

学校公開②

【案2-1の場合の例 ①朝の時間を活用】

(参考2-1-①)

	月	火	水	木	金
	登 校				
	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察
		朝読書など		朝読書など	
1限	①	⑦	⑬	⑱	㉔
	業間休み				
2限	②	⑧	⑭	⑲	㉕
	中間休み				
3限	③	⑨	⑮	⑳	㉖
	業間休み				
4限	④	⑩	⑯	㉑	㉗
	給 食				
	昼休み		ロング昼休み	昼休み	
	そうじ	そうじ		そうじ	そうじ
5限	⑤	⑪	⑰	㉒	㉘
			帰りの会	帰りの会	
6限	⑥	⑫	校内研修	⑳	委員会活動 ／クラブ活動
	帰りの会			帰りの会	
下校	会議・打合せ等				

【案2-1の場合の例 ②昼休み後の時間を活用】

(参考2-1-②)

	月	火	水	木	金
	登 校				
	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察
	朝読書など	朝読書など	朝読書など	朝読書など	朝読書など
1限	①	⑦	⑬	⑱	㉔
	業間休み				
2限	②	⑧	⑭	⑲	㉕
	中間休み	中間休み	中間休み	中間休み	中間休み
3限	③	⑨	⑮	⑳	㉖
	業間休み				
4限	④	⑩	⑯	㉑	㉗
	【昼休み】短時間又は60分		【昼休み】短時間又は60分		【昼休み】短時間又は60分
	昼休み		ロング昼休み		昼休み
	そうじ	そうじ	そうじ	そうじ	ロング昼休み
5限	⑤	⑪	⑰	㉒	㉘
			帰りの会		帰りの会
6限	⑥	⑫	校内研修	⑳	委員会活動 ／クラブ活動
	帰りの会		帰りの会		帰りの会
下校	会議・打合せ等				

【案2-1の場合の例 ③夕方時間を活用】

(参考2-1-③)

	月	火	水	木	金
	登 校				
	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察
	朝読書など	朝読書など	朝読書など	朝読書など	朝読書など
1限	①	⑦	⑬	⑱	㉔
	業間休み				
2限	②	⑧	⑭	⑲	㉕
	中間休み	中間休み	中間休み	中間休み	中間休み
3限	③	⑨	⑮	⑳	㉖
	業間休み				
4限	④	⑩	⑯	㉑	㉗
	給 食				
	昼休み		ロング昼休み	昼休み	
	そうじ	そうじ		そうじ	そうじ
5限	⑤	⑪	⑰	㉒	㉘
	【最後】短時間又は60分		【最後】短時間又は60分		【最後】短時間又は60分
6限	⑥	⑫	校内研修	⑳	委員会活動 ／クラブ活動
	帰りの会			帰りの会	
下校	会議・打合せ等				

【案2-2の場合の例 1コマ増】

(参考2-2)

	月	火	水	木	金
	登 校				
	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察
	朝読書など	朝読書など	朝読書など	朝読書など	朝読書など
1限	①	⑦	⑬	⑱	㉔
	業間休み				
2限	②	⑧	⑭	⑲	㉕
	中間休み	中間休み	中間休み	中間休み	中間休み
3限	③	⑨	⑮	⑳	㉖
	業間休み				
4限	④	⑩	⑯	㉑	㉗
	給 食				
	昼休み		ロング昼休み	昼休み	
	そうじ	そうじ		そうじ	そうじ
5限	⑤	⑪	⑰	㉒	㉘
			1コマ増		帰りの会
6限	⑥	⑫	㉙	㉓	委員会活動 ／クラブ活動
	帰りの会	帰りの会	帰りの会	帰りの会	帰りの会
下校	会議・打合せ等				

【案3の場合の例 週2日15分を活用＋日数増45分×12コマ】

(参考2-3)

	月	火	水	木	金
	登 校				
	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察	朝の会・健康観察
	朝読書など		朝読書など		朝読書など
1限	【朝】 短時間又は60分 ①	⑦	【朝】 短時間又は60分 ⑬	⑱	⑳
	業間休み				
2限	②	⑧	⑭	⑲	㉑
	中間休み	中間休み	中間休み	中間休み	中間休み
3限	③	⑨	⑮	㉒	㉓
	業間休み				
4限	④	⑩	⑯	㉔	㉕
	給 食				
	昼休み		ロング昼休み	昼休み	
	そうじ	そうじ		そうじ	そうじ
5限	⑤	⑪	⑰	㉖	㉗
	行間休み	行間休み	帰りの会(-14:20)	行間休み	帰りの会(-14:20)
6限	⑥	⑫	校内研修	⑳	委員会活動 ／クラブ活動
下校	帰りの会	帰りの会			帰りの会
	会議・打合せ等				

◇帯時間(黄色)の場所は、朝、昼休み後、夕方が考えられる。

休業日の定めを弾力化した学校管理規則の例（小中学校関係のみ抜粋）

事例 1

(事例のポイント)

- ベースとなる休業日を示した上で、校長裁量で長期休業期間を定める仕組みをとっている。

(休業日)

第4条 小中学校等における休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 日曜日及び土曜日
- (3) 春季休業日 4月1日から同月4日まで
- (4) 夏季休業日 7月21日から8月26日まで
- (5) 冬季休業日 12月26日から翌年1月6日まで
- (6) 学年末休業日 3月26日から同月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育上必要があるときは、校長は、あらかじめ教育委員会に届け出て、同項第3号から第6号までに規定する休業日の期間を短縮することができる。

3 前2項の規定にかかわらず、校長は、教育上及び学校運営上特に必要と認め、教育長の承認を受けた場合、第1項第3号から第6号までに規定する休業日の期間を延長することができる

事例 2

(事例のポイント)

- ベースとなる休業日を示した上で、授業日が一定の日数以上となるように校長裁量で夏季休業と冬季休業期間を定める仕組みをとっている。

(休業日)

第 3 条 学校の休業日は、国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日の他次の表に掲げるとおりとする。

	学年始休業日	夏季休業日	冬季休業日	学年末休業日
小学校	4月1日から4月7日まで	<u>7月21日から8月31日までの間で校長が定める日</u>	<u>12月24日から翌年1月6日までの間で校長が定める日</u>	3月25日から3月31日まで
中学校	4月1日から4月5日まで	7月21日から8月31日までの間で校長が定める日	12月24日から翌年1月6日までの間で校長が定める日	3月21日から3月31日まで

- 2 校長は、前項に規定する休業日のほか、別に休業日を定めることができる。
- 3 校長は、前2項の規定により休業日を定めるときは、休業日を除く日（以下「授業日」という。）が前条第1項に規定する期間において205日以上になるよう定めなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ないと認める場合は、この限りでない。
- 4 校長は、第1項及び第2項の規定により休業日を定めるときは、あらかじめ教育委員会に届け出なければならない。

事例 3

(事例のポイント)

- 「特定の期間に授業を行うことにより、効果的な教育を実施することができる」は校長裁量で休業日を授業日とする仕組みをとっている。

(休業日等)

第 3 条 学校における休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
 - (2) 日曜日及び土曜日
 - (3) 県民の日を定める条例に規定する日
 - (4) 春季休業日 4 月 1 日から同月 7 日まで
 - (5) 夏季休業日 7 月 21 日から 8 月 31 日までの間で校長が定める日
 - (6) 冬季休業日 12 月 25 日から翌年 1 月 7 日までの間で校長が定める日
 - (7) 学年末休業日 3 月 27 日から同月 31 日まで
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、校長が教育上特に必要と認め、市教育委員会(以下「委員会」という。)の承認を受けた日
- 2 校長は、前項第 5 号、第 6 号又は第 8 号の規定により休業日を定めるときは、あらかじめ委員会と協議し、休業日を除く日(以下「授業日」という。)が、原則として 205 日以上になるように定めなければならない。
- 3 校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、休業日を授業日とすることができる。この場合において、校長は、あらかじめ委員会の承認を受けなければならない。ただし、運動会、学芸会等恒例の学校行事に伴う授業については、あらかじめ委員会に届け出るものとする。
- (1) 前項の規定により、授業日を確保するために必要があるとき。
 - (2) 特定の期間に授業を行うことにより、効果的な教育を実施することができるとき。
 - (3) 前 2 号に掲げるもののほか、特に必要があるとき。

事例 4

(事例のポイント)

- ベースとなる休業日を示した上で、夏季休業日、冬季休業日の合計が50日以上となるように、校長裁量で長期休業期間を定める仕組みをとっている。

(休業日)

第36条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日
 - (2) 日曜日及び土曜日
 - (3) 開校記念日
 - (4) 夏季休業日 7月10日から8月31日までの間において25日
 - (5) 冬季休業日 12月20日から翌年2月10日までの間において25日
 - (6) 春季休業日 3月26日から4月5日まで
- 2 前項第3号、第4号及び第5号に掲げる休業日の期日又は期間は、校長が定め、教育長に報告しなければならない。
 - 3 校長は、第1項第4号及び第5号に掲げる休業日の総日数を変更しないでそれぞれの休業日の日数を変更することができる。
 - 5 校長は、教育上特に必要があると認めるときは、第1項の規定にかかわらず、休業日を授業日とすることができる。
 - 6 校長は、前項の規定により第1項第1号及び第2号の規定による休業日を授業日としたときは、授業日を休業日とすることができる。

事例 5

(事例のポイント)

- 休業日の定めとは別に、土曜授業の実施を規定。

(休業日)

第 19 条の 2 学校教育法施行令第 29 条の規定に基づく休業日は、次のとおりとする。

- (1) 学年始め休業日 4 月 1 日から 4 月 5 日まで
 - (2) 夏季休業日 7 月 21 日から 8 月 31 日まで
 - (3) 冬季休業日 12 月 24 日から翌年 1 月 6 日まで
 - (4) 学年末休業日 3 月 25 日から 3 月 31 日まで
 - (5) 県民の日を定める条例に規定する日
 - (6) 臨時休業日 学年を通じて 7 日以内で、校長があらかじめ教育委員会の承認を得て定める日
- 2 校長は、前項第 2 号の休業日については、あらかじめ短縮期間及びその理由を教育委員会に届け出て、3 日間(その期間中に日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日がある場合は、その日を除く。)を限度として短縮することができる。

(教育環境の充実のための措置)

第 19 条の 3 学校教育法施行規則第 61 条ただし書(同規則第 79 条の規定により準用する場合を含む。)の規定により、児童又は生徒の教育環境の充実のため毎月の第 2 土曜日及び第 4 土曜日(教育委員会が別に定める日を除く。)に授業を行うものとする。

短時間または長時間の授業時間の設定に際しての留意点及び考えられる学習活動例

【授業時間設定に際しての留意点】

- ✓ 各教科等の特質を踏まえた検討を行うこと
- ✓ 単元や題材といった時間や内容のまとまりの中に適切に位置付けることにより、バランスの取れた資質・能力の育成に努めること
- ✓ 授業のねらいを明確にして実施すること
- ✓ 教科書や、教科書と関連付けた教材を開発するなど、適切な教材を用いること。

教科等名	考えられる学習活動例（中学年以降の例）
	<p>※ ここでは 15 分を活用した授業時間の設定の例を示している。各教科等の特質を踏まえ、45 分授業のコマと 15 分とを組み合わせることで 60 分の長時間授業を行う場合もあれば、45 分授業のコマと 15 分の短時間授業を関連付けながら行う場合などが想定される。その実施は、上記の留意点を十分に踏まえ、適切に指導計画に位置付けて行う必要がある。</p>
国 語	<p>例えば、自分の考えをまとめて適切に表現する学習活動として調べたことを基に考えたことを書き、書いた文章を読み合って感想や意見を伝え合い自分の文章のよいところを見付けることなど</p>
社 会	<p>例えば、学習の問題を追究する学習活動として、問題解決に必要な資料を集めて読み取り、それを基にして話し合いに向けた自分の意見をまとめることなど</p>
算 数	<p>例えば、数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能や、思考力、判断力、表現力等を伸ばす学習活動として、算数で学んだことを活用した問題解決を行い解決過程や結果を振り返り学習についてまとめたり学んだことを適用したりしたのち、知識・技能の習熟や維持を図ったり学んだことを活用した問題を解決したりすることなど</p>
理 科	<p>例えば、問題解決の過程の充実を図る学習活動として、見通しをもった観察・実験を行いその結果を基に個人またはグループで考察し、考察したことを全体で発表し合い結論を導き出すことなど</p>
音 楽	<p>例えば、楽器の音や演奏のよさなどを味わう学習活動として、楽器の演奏を鑑賞し、その楽器の演奏を体験してみることなど</p>
図画工作	<p>例えば、自分の見方や感じ方を深める鑑賞の学習活動として美術作品を見て感じたことや考えたことについて友人と話し合い、自分の言葉で整理することなど</p>
家 庭	<p>例えば、課題解決の見通しをもつ学習活動として、生活に関わる課題の解決に向けて計画をたて、意見交流し改善することなど</p>

体 育	例えば、運動課題の解決に向けた思考・判断や他者に伝える力を養う学習活動として、 ボール運動に取り組み、ルールの工夫やチームの特徴に応じた作戦づくりを行うことなど
外国語科	例えば、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるようにする学習活動として、 自分ができることや得意なことなどについて紹介するために伝えようとする内容を整理したうえで、①紹介に必要な語句や基本的な表現を繰り返し聞いたり話したり、②例文などを参考に、簡単な語句や定型表現を使って紹介したことを書いたりすることなど
外国語活動	例えば、自分の考えや気持ちなどを伝え合うようにする学習活動として、 物語などのまとまりのある話を聞いてその概要を理解したり話の中で使われている簡単な語句や基本的な表現を用いて登場人物になりきってコミュニケーションを図る活動に加えて、 活動で慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて自分や友人のことについて質問したり質問に答えたりすることなど
総合的な学習の時間	例えば、実社会・実生活に係る探究的な学習過程として、 ・ 複数グループの発表を聞きそれらと比較・分類・関連づけをして改善点や次の課題を見いだしたりすること ・ 専門家を招いて話を聞きつつ、体験を伴う学習を行うことなど

※ 道徳及び特別活動については、現行解説書でも短い時間の活用は通常考えられないと整理されているところから、本表には含めていない。

※ 上記の学習活動例は、各学校におけるこれまでの取組を踏まえた現時点の案。来年度実施予定の調査研究事業において、具体的な事例を収集・提供する予定。

※ 45分と15分の活用以外にも、20分や30分、40分など、児童や地域の実態により様々な時間の活用が想定される。

※ どのような学習活動を行うにしても、冒頭に記載の、【授業時間設定に際しての留意点】を考慮することが求められる。

※ 外国語活動について、「答申」では「週当たり1コマ相当の外国語活動を、短時間学習で実施することは困難であり、小学校の教育課程全体を見通して弾力的な時間割編成を行っていくことが必要である。」とされている。上記の外国語活動における学習活動例は、年間授業時数に加えて発展的な内容に取り組んだり既習事項の定着を図ったりする際に考えられる例として整理している。

小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する検討会議協力者

天笠	茂	千葉大学教育学部特任教授
小川	雅裕	横浜市立戸部小学校主幹教諭
児玉	大祐	東京都教育委員会主任指導主事
後藤	俊哉	横浜市立笠間小学校校長
後藤	良秀	東京都町田市立鶴川第二小学校長
齊藤	一弥	横浜市立六浦南小学校長
佐伯	孝司	三鷹中央学園三鷹市立第三小学校長
榮	秀之	横浜市立折本小学校校長
末永	弘	杉並区立桃井第三小学校長
染谷	和美	埼玉県久喜市立久喜東小学校長
中嶋	のり子	千葉市教育委員会学校教育部指導課総括指導主事
奈須	正裕	上智大学総合人間科学部教授
野々平	美幸	北九州市教育委員会学務部小学校担当課長
長谷川	祐子	横浜市教育委員会事務局指導部指導部長
藤村	徹	京都市教育委員会指導部学校教育課参与
本間	俊	川崎市立宮前小学校長